

第 1 7 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 2 月 1 3 日 (火曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休 憩 9:48-49 9:56-57 10:23-24 10:30-40 10:44-45 11:15-16 11:23-24 11:57-13:30 14:12-13 14:37-38			
			午後 2 時 4 8 分 閉会	
	休憩時間：1 時間 5 1 分		会議時間：3 時間 2 7 分	
会議場所	役場 3 階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	渡辺洋一郎
	副委員長	木村 淳彦	委員	橋本 和仁
	委員	西尾 一則	委員	菊池 秀明
	委員	常通 直人		議長 梶澤 幸治
説 明 員	水道課長	高橋 力	政策推進課参事	日下 勝祐
	水道課長補佐	次田 裕二	政策調整係主査	玉堀 雄一
	水道庶務係長	大石 真澄	魅力創造課長	西田 昌樹
	政策推進課長	石田 哲	魅力創造課参事	中村 宗紀
	政策調整係長	大石 秀人	課長補佐	渡邊 浩二
	政策調整係主査	村上 佳子	魅力発信係主査	藤村 勇貴
			魅力創造係	近藤 猛児
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会</p> <p style="margin-left: 20px;">委員長が開会を告げ、橋本和仁委員の遅さんを報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 芽室町下水道中期ビジョン改定について 資料1-1・1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道課長：調査事項概要説明。資料は課長補佐から説明する旨を告げる。 ・課長補佐：資料説明（「資料1-1（概要版）」「資料1-2（原案）」。「資料1-2（P28-29：具体的な施策の年次計画）及び＜P34-35：投資・財政収支（財政見通し）＞を詳細に説明」 ・委員長：意見・質疑はないか？ ・木村委員：浸水対策として雨水の限界は？ 				

- ・課長補佐：計算上は 27mm/h となるが、実態と必ずしも一致しないことは想定される。
- ・木村委員：PPP 及び PFI による水道施設管理手法の採用について現実度は？
- ・課長：1 市 3 町で実施している事業のため、北海道を含めて広域で検討していきたい。
- ・木村委員：財政シミュレーションとして、都市計画税との関連は？
- ・課長：財政担当と協議しながら取り進めていきたい。
- ・菊池委員：災害時のタイムリーな広報活動の手法は？
- ・課長補佐：ハザードマップは災害対策担当部署からタイムリーに発信している。今後も連携を強化しながら取り組んでいきたい。
- ・西尾委員：古い管路から順次カメラ調査を進めている認識で良いか？
- ・課長補佐・老朽管路はもとより、ライフラインとして避難施設等へ接続しているような重要管路から優先的に調査を進めている。
- ・常通委員：管路整備は耐震化を優先していることなのか？
- ・課長補佐：新設は耐震化を優先し、既存管路は液状化及び耐震性能確保の視点。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア：下水道中期ビジョン改定について」の調査を終了する。

イ EBPMを活用した市街地公共交通施策の検討について 資料 2

- ・政策推進課長：調査事項概要説明。資料は担当主査から説明する旨を告げる。
- ・政策調整係主査：資料説明（Problem→Plan→Data→Analysis→Conclusion サイクルで分析した結果を報告）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：ジャンボタクシー 1 台と既存のコミュニティバス（じゃがバス）との組み合わせはシミュレーションしたか？
- ・主査：現行のバスについては、修繕費が高い課題もあったことから、ジャンボタクシー 2 台でのシミュレーションとした。
- ・常通委員：運転手確保の課題（人材・経費）は、クリアできそうな見通しか？
- ・主査：現状の実態から言えば可能と判断している。
- ・木村委員：実証実験等の予定は？
- ・主査：最短計画では、令和 6 年度に検証し、同 7 年度で実験、同 8 年度から実施を見込んでいる。
- ・西尾委員：市街地は東西南北それぞれに土地形状等（坂が多い、線路がある）の課題がある。そのため、各地域の諸条件を加味して、バス停の位置を再考してはいかがか？
- ・主査：現行のバス停は、自宅から徒歩 5 分以内でのバス停設置を念頭に置いて設定している。
- ・西尾委員：いっそうの配慮を反映することは可能か？

- ・主査：今後に向けて、デマンドの活用等により改善していきたい。
- ・渡辺委員：80歳以上がターゲットとなっているが、簡易的な予約となるような工夫の考えは？
- ・主査：手間がかからず、予約が簡単にできるような手法を検討していきたい。
- ・渡辺委員：今まで利用していない対象に対して、新たな利用を拡大するような手法の考えは？
- ・課長：幅広く意見を募るために無作為アンケートによる声を伺うと、積極的な意見が出るが実際は利用されない実績がある。公共交通の利用促進策として、どのような手法が効果的かを研究して取り組んでいきたい。
- ・常通委員：（芽室町地域公共交通活性化）協議会との連携は？
- ・課長：当該調査について現時点で協議会と共有していないが、今後、連携しながら検討を進めていきたい。
- ・渡辺委員：現行のじゃがバスを利用している町民の実人数は把握可能か？
- ・課長：把握していない。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「イ：E B P Mを活用した市街地公共交通施策の検討について」の調査を終了する。

ウ 芽室町地域公共交通計画（案）について 資料3

- ・政策推進課長：調査事項概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・政策調整係長：資料説明（「概要」「位置付け」「経過」「課題」「基本的な方針」「計画目標と施策案」「今後のスケジュール」）
- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・木村委員：公共交通の重要な視点として、障がい者の利用促進があげられるが、計画にその内容はあるか？
- ・係長：町民全体を対象に設定している。
- ・木村委員：町民の様々な背景（交通弱者）を要素に加味し、計画に反映すべきと考えるがいかがか？
- ・課長：当該計画は総括的な公共交通計画であり、障がい者の方を対象とした施策については、福祉分野で詳細を整理しながら取り組んでいる経過である。
- ・常通委員：民間事業者も公共交通にかかわる主体として考えて良いか？
- ・係長：お見込みのとおり。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ：芽室町地域公共交通計画（案）について」の調査を終了する。

エ 芽室町DX推進ビジョン（案）の策定について 資料4

- ・政策推進課参事：資料説明（「背景」「体系」「位置付け・期間」「推進イメージ」「3

つのミッション」等)

- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・木村委員：デジタル難民を意識したビジョンの項目はあるか？
- ・参事：「ミッション3」に「②デジタルデバインドへの対応」という項目を掲げて、デジタルに不慣れな方等へのサポートへの対応を明確にしたところである。
- ・木村委員：情報セキュリティ対策として、日々様々な問題が発生しているが、庁内で強化すべき取り組みの記述はあるか？
- ・参事：強固なセキュリティは重要不可欠である。専門知識の人材確保と共に職員の知識育成を並行しながら継続的に取り組んでいきたい。
- ・木村委員：広域連携の活用は視野にあるか？
- ・参事：マイナンバーカードの利用（税、保健医療福祉等）を含め、個別の業務についても広域連携の機能を十分意識して取り組んでいきたい。
- ・木村委員：高い専門知識を持つ職員を確保するには限界もある。担当職員の確保について、広域的視点は念頭にあるか？
- ・参事：御提言の視点も含めて、十分念頭に置きながら今後取り組んでいきたい。
- ・菊池委員：デジタル人材の確保について、当面の考えは？
- ・参事：外部人材の活用や、職員の中で特に専門的知見を持つ人材を、当面の性急な人材確保として考えている。
- ・常通委員：外部人材活用に係る経費は新年度から発生するのか？
- ・参事：今年度すでにアドバイスを受けている知見のある人材も存在する。今後も継続していくことは想定される。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「エ：芽室町DX推進ビジョン（案）の策定について」の調査を終了する。

オ 自治振興報償の積算基準の変更について 資料5

- ・魅力創造課長：資料説明（「課題」「変更案」）
- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・常通委員：町内会等からの主な反応は？
- ・課長：賛否ともに特に意見は寄せられていない。
- ・渡辺委員：減額になるのは5行政区としているが、増額になる行政区はあるのか？
- ・課長：88行政区中、82行政区が増額となる。現状通りは1行政区。
- ・渡辺委員：町全体として支出経費総額は？
- ・課長：約70万円の増と見込んでいる。
- ・渡辺委員：前回の見直し時期は？
- ・課長：令和3年度に児童割を廃止して以来の見直しである。
- ・渡辺委員：今回見直す前提となる課題は町民からの声か？
- ・課長：市街地町内会連合会からかねてから寄せられていた課題である。
- ・渡辺委員：このような改正は随時か？一定年数ごとか？

- ・課長：連合会とは毎年協議を進め、農村地域の行政区とも協議を行い、必要に応じて改正していく。
- ・課長：先ほどの答弁に誤りがあったので訂正したい。前回の見直しは平成18年である。
- ・常通委員：この報償は加入世帯が基礎となるのか？
- ・課長：お見込みのとおり。
- ・常通委員：町全体の町内会加入率は？
- ・課長：令和5年時点で52.7%である。
- ・西尾委員：100世帯なら現行の88,000円が106,000円となるのか？
- ・課長：お見込みのとおり。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「オ：自治振興報償の積算基準の変更について」の調査を終了する。

カ 地域ブランディング事業について 資料6

- ・魅力創造課長：資料説明（「重要な視点」「今年度の実績」「令和6年度事業」）
- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・木村委員：今年度の取組みについて、7月の町内事業者訪問のポイントを伺いたい。
- ・課長補佐：7か所を訪問した。スイートコーンの特色を生かしている事業体、個人事業者等を訪問し、それぞれの訪問先でスイートコーンの付加価値等新たな取組みについて意見交換等を行った。
- ・木村委員：この取組みは次年度以降も継続するのか？
- ・課長：お見込みのとおり。
- ・木村委員：観光物産協会に最終的につなげていくイメージか？
- ・課長：御意見のとおり。
- ・木村委員：最終目標の具体的なイメージは？
- ・課長：商品を売るだけの取組みから、人の動きの循環に拡大させていきたい。
- ・木村委員：各事業者の商品が町民の手元に気軽に手に入るための媒体は、観光物産協会と考えて良いか？
- ・課長：そのとおりである。
- ・菊池委員：令和6年度の取組みとして、スイートコーン以外の商品はあるのか？
- ・課長：メインテーマは変更せずに、スイートコーンを核に事業を継続していきたい。
- ・菊池委員：新たなメインテーマはいつ？
- ・課長：現段階では言及できない。
- ・渡辺委員：当該事業の住民参画は重要なキーワードであるが、その取り組みは？
- ・課長：共有・理解の場を作るために、事業参加者を募集して取り組む。
- ・渡辺委員：令和6年度の事業参加促進策は？
- ・課長：既存事業の機会に合わせて、各種団体等への説明を実施していきたい。
- ・渡辺委員：教育委員会等との連携は？

- ・課長：今年度は白樺高校との連携事業について、教育委員会との実績があり、双方ウインウインとなるようなことも意識して取り組んでいきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「カ：地域ブランディング事業について」の調査を終了する。

キ 芽室町観光ビジョン（案）について 資料7

- ・魅力創造課長：調査事項概要説明。資料は課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「策定背景」「概要」「振興体制」「4つの方針」「8つの方策」「位置付け」「目指す姿」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・菊池委員：新嵐山スカイパークについて、現在、ゼロベースで再生の検討を進めている中で、「本町最大の観光地（観光拠点）」という定義は現段階で適正か？また、観光拠点は新嵐山のみという捉えか？
- ・課長補佐：第5期総合計画での位置付け（記述）を連動させて、観光ビジョンでも「本町最大の観光地」とした。新嵐山以外に日高山脈等も今後の観光拠点としての可能性は秘めていると捉えている。
- ・橋本委員：ビジョンの「振興体制」のフロー図に、町内の「宿泊事業者」に対する「受入環境整備」との記載がある。私が見る限りでは町内の宿泊事業者の中には廃業をする方もいて、町内全体の宿泊事業の「量」は減少傾向になっていることさえ実感するが、具体的にこのビジョンでは何に取り組もうとしているのか？
- ・課長補佐：ビジョンに記載している「宿泊事業者」は、町内・町外共に設定した考えである。
- ・橋本委員：改めて伺う。町内の宿泊事業者に対する受入環境整備とは？
- ・課長補佐：インバウンド関連の整備を期待するものである。
- ・橋本委員：町が財政支援をする前提か？
- ・課長補佐：現時点ではそこまで想定はしていない。あくまでもビジョンとしてである。
- ・木村委員：ビジョンの「位置付け」として示されている「体系図」では、「芽室町まちなか再生ビジョン」、「めむろシティプロモーション計画」と「芽室町観光ビジョン」が同列になっているが、そのように理解して良いか？
- ・課長補佐：横並びである。
- ・木村委員：それぞれのビジョンに共通した用語（「郷土愛」等）が記載されている。総合計画が上位計画だとするならば、そこに共通理念の言葉の記載があり、各ビジョンは差別化された体裁と表現の方が町民等も明確に区分できるのではないか？
- ・課長補佐：御提言の趣旨を踏まえたビジョンの整理として、町も捉えているところである。
- ・木村委員：観光ビジョン策定（4月下旬）と新嵐山スカイパークのあり方の骨格策定（3月中旬）との関係は？

- ・課長補佐：並行して取り進めながら、齟齬がないように取り組んでいく。
- ・木村委員：観光ビジョンを見ると、近年新たに発見・発掘された観光資源を点的整備するように見えるが、本来の観光振興は、面的整備が重要と考えるがその視点は？
- ・課長補佐：御意見を踏まえて、具体の事業実施の際に十分配慮して取り組みたい。
- ・橋本委員：日高山脈国立公園化について、芽室町のメリットは何と捉えているのか？
- ・課長補佐：広域観光の一翼を担えることが、新たな可能性が広がるメリットと捉えている。
- ・渡辺委員：日高山脈国立公園の芽室町としての範囲は？
- ・課長補佐：口頭では表現が難しいが、環境省が定めているエリアである。
- ・渡辺委員：本町の行政区域としては、美生ダムの奥にある山岳エリアしか国立公園の範囲になっていないはずだが、町として観光政策を展開する主眼は？
- ・課長補佐：優れた景観と登山ルートが、貴重な本町の観光資源と捉えている。
- ・常通委員：「視点場」の整備も想定しているのか？
- ・課長補佐：今後の検討事項となる。
- ・木村委員：8つの方策の中に「農村景観」の要素がなく、「めむろの歴史」の要素も欠けているような感想を持つ。町民の意見をもっと募るべきではないか？
- ・課長補佐：御提言を踏まえて、最終的な策定に臨んでいきたい。
- ・委員長：ここで委員長を交代する。少しの間休憩とする。
- ・(休憩)
- ・委員長（木村）：休憩を取り消し委員会を再開する。意見・質疑はないか？
- ・正村委員：インバウンドの環境整備のイメージは？
- ・課長補佐：現時点で具体イメージまで至っていない。方策の7番で示した「観光データの収集・分析」を経て整理していきたい。
- ・正村委員：インバウンドという手法が先行せずに、根拠ある施策の推進となるように、段階を経てビジョンを具現化していただきたいと考えるがいかがか？
- ・課長補佐：インバウンドありきではない。また、町内外の枠にこだわらず、かつ優先順位はなく、双方それぞれに取り組んでいきたい。
- ・正村委員：「振興体制」のフローに示されている「魅力発信とおもてなし」という表現の具体は？
- ・課長補佐：個々に口コミやSNSでの発信が「魅力発信」であり、「おもてなし」とは、観光客への爽やかなあいさつ等である。
- ・正村委員：町民の「おもてなし」が浸透するための課題認識と対応はいかがか？
- ・課長補佐：周知不足は継続的な課題である。
- ・正村委員：これまで住民参加で創出してきた「めむろ遺産」などは貴重な観光資源である。本日の意見を踏まえて、さらに検討の余地があるビジョンと理解して良いか？
- ・課長補佐：可能な範囲で反映していきたい。
- ・正村委員：8つの方策の3番目に「まちなか再生との政策の連動」として、「観光シンボルの設定」とは具体的に？
- ・課長補佐：新嵐山展望台をイメージし、観光施設を点で終わらせずに面として、まちなかへと派生させていくイメージである。

- ・委員長（木村）：ここで委員長を交代する。少しの間休憩する。
- ・（休憩）
- ・委員長（正村）：休憩を取り消し、委員会を再開する。意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：インバウンドは重要な視点。8つの方策の4番目に記載の「観光ガイドの確保」の展開は？
- ・課長補佐：サイクルツーリズムについては、観光ガイドを発行している。それ以外は今後の展開となる。
- ・渡辺委員：外国人を町に迎えるにあたって、住民意識の醸成をどのように考えているのか？
- ・課長補佐：町に来た人が「いい気分」になるような「おもてなし」の意識と手法について、フォーラムなどを企画し研修の場を設けていきたい。
- ・常通委員：発祥のスポーツである「ゲートボール」はビジョンに反映しないのか？
- ・課長補佐：唯一無二の財産であり、「めむろ遺産」のひとつでもあるため、ビジョンへの反映を検討したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「キ：芽室町観光ビジョンについて」の調査を終了する。

- ・委員長：調査事項「ア」について、自由討議はあるか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：自由討議は「なし」とする。

- ・委員長：調査事項「イ」について、自由討議はあるか？
- ・渡辺委員：時期を見て追跡調査を要すると考える。
- ・委員長：今後、改めて調査する。

- ・委員長：調査事項「ウ」「エ」「オ」について、自由討議はあるか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：自由討議は「なし」とする。

- ・委員長：調査事項「カ」について、自由討議はあるか？
- ・渡辺委員：具体的な成果が分析されていない。一度、成果を調査すべきと考える。地域ブランディングはスイートコーンのみでないはずであり、追加調査すべきと考える。
- ・委員長：今後、改めて調査する。

- ・委員長：調査事項「キ」について、自由討議はあるか？
- ・橋本委員：資料はわかりやすくなって良いと思うが、他のビジョンとの差別化や、新嵐山との関連性など、連動性が十分でないところが散見される。継続調査すべき。
- ・木村委員：「芽室町の観光とはこれだ。」という理念のピントが絞り込めない。観光資

源とは何か？インバウンドはどうするのか？等々、成案化に向けて、まだまだ整理すべき課題は存在すると考える。

- ・菊池委員：新嵐山スカイパークの位置付けについて、「総合計画に記述あるから」という説明では、昨年秋から大きな変化に遭遇している事象が何も反映されていなく理解に苦しむところである。継続調査が必要と考える。
- ・西尾委員：菊池委員の意見に賛同する。
- ・委員長：委員各位からの御意見のとおり、継続調査とする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
(なし)
 - ・委員長：議長からないか？
(なし)
 - ・委員長：事務局からないか？
(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年2月13日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子